

会 議 録

会議の名称		第 1 回守谷市人権施策推進協議会		
開催日時		平成 3 0 年 2 月 2 8 日 (水) 開会： 1 3 時 3 0 分 閉会： 1 5 時 1 5 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局 (担当課)		生活経済部 市民協働推進課 人権推進室		
出席者	委 員	渡邊会長，鈴木副会長，櫻井委員，西尾委員，山口委員 高木委員，渋井委員，池田委員，鎌田委員， 田中委員，飯嶋委員，深田委員，成嶋委員 計 1 3 名		
	事務局	橋本副市長，坂生活経済部長，鈴木市民協働推進課長， 西尾指導主事，鈴木人権推進室長， 須賀係長，幸田係長 計 7 名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 議題 (1) 守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理について (2) その他 5 閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
平成 3 0 年 3 月 1 5 日		会 長 渡 邊 雄 一		

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

副市長あいさつ

3 委嘱状交付（田中委員）

4 協議事項

（１）守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理について

事務局より、１ページから７ページのエ児童虐待の防止までの進捗管理について説明。

渡邊会長：事務局の説明ありがとうございました。

守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理について、質問、意見等がありましたらお願いします。

西尾委員：この人権問題について、各課でいろいろ進めていると思いますが総括している部署は存在するんですよね。

鈴木室長：私たち、人権推進室が担当しております。

西尾委員：そうですか、総括する部署において、たとえば各課に行く前に最先端にいく考え方とかをアドバイスすることなどあるんですかね。いろいろ見ていると社会って変わっていつちゃって、現場でやっていると、それをずっとこなしていかなければならないし、変わっていつちゃうとそれに対応しきれない。

鈴木課長：担当課においては、いろいろな情報収集をしているし思いますし、それを職員が感じ取って研修会などを行っています。その結果等を今回の事業調査に上げております。

西尾委員：わかりました。

渡邊会長：他に質問ございますか。

深田委員：４ページの守谷市総合教育支援センターの活用のところで、各相談件数が書かれていますが、３種類の相談内容を差支えなければ一番多い内容を教えていただきたい。

西尾指導

主事：守谷市総合教育支援センターは、立ち上げまして２年目になります。

１月現在一番多い相談は、子どもに対する性格や行動に関する心配が一番多く寄せられています。相談件数５２５件の内２２６件がこの内容で上

がってきております。相談者は、保護者であったり、学校の教職員であったりしますが、7割近くが保護者からの相談です。以上です

飯嶋委員： 今の件でよろしいですか。525件の相談は多いか少ないかよくわからないですが、数字だけを見ると多いように見えます。その中で気になるのは相談件数が多い割には人員が不足している時間もオーバーしている。これに対して今後どのようにしていきたいか考えはありますか。

西尾指導

主事： 実は、守谷市総合教育支援センターを立ち上げた一番の大きなものの一つに、アウトリーチ型の支援を掲げております。こちらは支援センターの相談委員が家庭訪問を積極的に実施し、学校に来られない子どもたちに多くのかかわりを持つこと。こちらがなかなか人員的な制限がありまして、私達が目標にしていることがまだまだ達成していないところがありまして、こちらの活動を充実していきたいところです。

飯嶋委員： アウトリーチ型というのは時間もかかりますし、実際にやられる方は大変ですよ。当然、人員的な問題というのは出てきますよね。また、いろいろ複雑な問題も出てきている。人的といっても誰でもいいというわけにはいかないですよ。相談件数に見合った施設の充実というより人なのかなと思われるんですけどいかがですか。

渡邊会長： ただ今の件についてどうですか。

西尾指導

主事： ハードもソフトも両方必要ですよ。支援センターには適応教室があり、学校へ行けない子どもを預かるためにも、ハード面の教室の拡充を図っております。ご指摘のとおりソフトもハードも充実したいと考えております。

渡邊会長： よろしいですか。今の考えは皆様の中からも何か出てくるとは思われますがいかがですか

西尾委員： こういった相談を当事者だけでなく一般市民に公にすることはありますか。内容をどうこうのじゃなく当事者間だけでなくこういう問題を公にすれば改善されるし協力もできるのではないかと思いますので、講演会もあるので、さらし者にするのではなくフランクにして実態を公表するか取組とかがあれば教えてほしい。

西尾指導

主事： 指導室かどうかは分かりませんが、教育支援センターにおいては毎月広報に連絡先を掲載させていただいております。そして、年に2回守谷市内の小中学生の子ども達にこのような組織があることを伝え保護者に周知しております。併せて教育支援センター活動として、教育相談活動と発達支援を活動しておりますが、まだまだ周知徹底が足りないのかもしれないかもしれません。

西尾委員： いろいろな情報が入ってくればいろんな対処ができると思うので、も

うちちょっと広めていった方がいいと思います。

鎌田委員： 広報誌等に掲載して公にした場合、当事者とか周りにいる人は分かってしまうので周りを気にしたり傷ついたり困ると思います。人権施策を話し合っているわけですからそのことを考えてほしい。

渡邊会長： 一つでも二つでも提言できればいかがですか。

西尾指導

主事： 個人を特定することはできませんし、事例で呼びかけもできません。教育支援センターでも情報を供給していきたいと思います。非常に参考になりました。ありがとうございました。

成嶋委員： 私は事情があり孫を育てることになり6年生の頃に気が弱いためいじめがありました。先生に相談しても聞いてくれるが助言がなかった。役所に相談に行っても聞いてはくれるが指導はなかった。その後どうしたらいいのかわからなかった。たぶん、誰に相談したらいいかわからない人もいると思います。

渡邊会長： よろしいですか。今、深刻に近い事例があったんですが、今後どのようにしていくか課題ですね。さて、時間の都合ほかにありませんか。

深田委員： 市民協働推進課の行政相談件数3件について差支えなければ内容を教えていただきたい。

幸田係長： 国民健康保険に関する相談と水道に関する相談が2件だったと思います。相談委員からは具体的な内容は上がってこないのが現状です。

深田委員： わかりました。あともう1件、指導室に質問します。教育支援センターの中で相談の対象を一般まで広げるとありますが、その意図はなんですか。何か問題があったんですか。

西尾指導

主事： 学校の中での諸問題等を含めて、地域での子どもに関することで相談を受け入れたいということです。

池田委員： いいですか、今の質問について以前は不登校の生徒だけが対象であった。教育支援センターができたことにより保護者等からの相談も受けるようになり、その他いろいろな相談内容を受けるようになったので充実しているようになったと思われます。

渡邊会長： よろしいですか、結局、大事なことは電話相談でなく面談相談が必要ですね。さて、私の方から3ページの人権啓発の推進で人権教育の映画など市民に鑑賞させるのもいいですね。その他ございませんか。ないようでしたら、高齢者の人権から事務局説明願います。

ただ今説明のあった件についてよろしくお願いします

深田委員： 認知症サポーターとは法的なものですか。

鈴木室長： 事務局で把握していませんので会議録を送付するときに詳しい内容を確認したうえで併せて送付することによってよろしいでしょうか。

深田委員： わかりました。

渡邊会長： 内容を調査のうえ、後日送付いたします。

鈴木課長： 職員も受けているのですが、内容が分かりませんので後日報告いたします。

鎌田委員： 私の知っている限り、守谷市だけでなく茨城県全体でやっていると思われる

深田委員： 法的な資格ですか。

鈴木課長： 法的なものではなくて、みんなでお手伝いしましょうということだと思います。

渡邊会長： ただ今の意見について、正確に後日回答願います。

鈴木課長： はい分かりました。

渋井委員： 成年後見利用支援事業後見人の専任について裁判所や弁護士により専任するわけですが、一度決めたら変えられないそのことがネックになっていて利用する人が少ない。

渡邊会長： ご検討よろしく願います

渋井委員： あと、司法書士とか弁護士を依頼すると月々2～3万の報酬に係るので費用も大変と言う意見も出てますので、やはり利用する人がすくないということです。

渡邊会長： 今のご意見等を救い上げていただきたいと思います。その他ありませんか、それでは続きを事務局説明願います

ただ今の説明についてよろしく願います。

深田委員： 社会福祉課の守谷の公共施設のバリアフリーは何%位完了していますか、また、未着工は何%位あるのでしょうか。

鈴木課長： はい、その件につきましても先程と同じように内容を確認しまして後日ご報告させていただきます。

渡邊会長： 後日送付することによろしいですか。

深田委員： 目指していることを聞きたいし、何もしていないのかをお聞きしたい。

鈴木課長： 何もしていないことはありません未着工なところは適時に改善をしております。

深田委員： 予算化はしているんですか。

鈴木課長： 私の担当しているのが国際交流関係で、予算化して対応しておりますその他については、調べましてご報告いたします。

渡邊会長： 後日ということによろしいですか、いろいろな課がありますから確認願います。

鈴木課長： はい分かりました。

鎌田委員： 自閉症を持つ子どもを中学校に入れるとき重い自閉症の子は入れないと聞いてますが、小さいころから自閉症をもっている子どもは、いろいろな訓練をすれば多少改善すると聞きましたが、その後の指導とかはあるのですか。

鈴木室長： こども療育教室で100名程個別指導、集団指導、水療育等を行って

いますので、その点は大丈夫と思います。

鎌田委員： 学生の協力を得て改善されている所もあります。

渡邊会長： その他ご意見ありますか。

深田委員： すいません、10ページになります。インクルーシブ教育で校内支援委員会のメンバー構成はどうなっていますか。

西尾指導

主事： 構内教育支援委員会は各校必ず特別支援コーディネイターというのがいます。その方が中心になっていますが、学校によっては違いますが、管理職等及びその子どもに関わっている担当教員は必ず出席しております。

深田委員： それは先生と保護者ということですか。

西尾指導

主事： これは職員です。この会議に係る前に職員が保護者と面談し、職員一人一人が支援シートという目標をもって会議に臨んでいます。

渡邊会長： それでは先に進めてよろしいですか。事務局説明願います
今の説明でご意見がありましたらどうぞ

櫻井委員： 10ページの同和対策啓発事業で110名参加しているということで毎回10名前後の参加があると思いますが、出来たなら各研修にまだ参加したことがない職員等を参加するようにしてもらいたい。たぶんしてるとは思いますが確認です。

鈴木室長： いろいろな課の職員を参集しまして、研修会に参加してもらっております。

渡邊会長： その他いかがですか。ないようでしたら続きを事務局説明願います。
ただ今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

高木委員： アクセシビリティとか、メディアリテラシーとはどういう意味ですか。

鈴木室長： アクセシビリティは誰でもいつでもというように接しやすいという意味です。ホームページ等で確認し、何処でもいつでも確認できるのがアクセシビリティです。

西尾指導

主事： メディアリテラシーは、メディアに関する常識、インターネットやスマートホン等に関する一般常識を学んでもらうということです。

渡邊会長： ネット上での人権侵害は増える一方で、問題があったら関係機関との連携が必要です。さて、時間も押していますので今まで気が付いた点で、質問等があればお願いします。

鎌田委員： ケータイ・ネット安全利用講習会を、全校の保護者に受けてもらいたいと思います。

渡邊会長： よろしくご配慮願います。

鈴木副会長： 今まで出てきた横文字（カタカナ文字）等は国の指導なのですか。何とか日本語で分かるように要望してもらえませんか。

坂 部 長： あとは皆さんにわかるよう日本語で補足するような形をとるようにすることですね。

渡邊会長： 横文字については、米印等で補足をすればいいですね。次どうぞ。

山口委員： 協議会のメンバーに学校の先生がいないのは、おかしいのではないですか。

鈴木室長： 協議会のメンバーには学校の先生を退職された方になっています。

山口委員： いや現役の先生で。

鈴木室長： この会議には、指導室の先生が入っています。指導室には学校の先生が執行しています。

山口委員： 守谷小とか加配の先生がいるんじゃない。そういう先生をメンバーに入れた方がいいのでは。

鈴木室長： 分かりました。この件については今後検討していきたいと思います。

坂 部 長： 毎回指導室の先生には出席してもらっていますが、各学校の先生が入った方が方が良ければ今後考えていきたいと思います。

渡邊会長： よろしいでしょうか。それでは次どうぞ。

深田委員： いじめの事で教えてほしいのですが、7ページのいじめの認知研修が13回実施しているが、いじめに係る資料等があれば教えてほしい。

西尾指導

主事： いじめに対しては今までデリケートで敏感に察知しようとしております。簡単に申しますといじめ実態とはいじめと思ったことがあった、いじめ認知とは子供がいじめに係りそうなものをいいます。1月までの報告は小中合わせて78件のいじめ認知の報告がありました。昨年1月末は71件でした。いじめ認知の解消は最低でも3カ月以上は継続して見守り、保護者とも話し合い安心であるとなった場合解消となります。以上です。

渡邊会長： よろしいですか。

深田委員： はい。

渡邊会長： いじめは絶対あってはならないですね。さて、次はありますか。

西尾委員： 9ページのこころの病というのはストレスからのうつ病と理解してよろしいですか。

鈴木課長： この件について、具体的に書かれていないので調べまして後日回答いたします。

西尾委員： それと、ボランティア養成講座に偏見があることから参加者の伸び悩みが見られていると書かれているが、それに係る人が講座に偏見があるということなのか、どういう偏見があるのかお聞きしたいです。

鈴木課長： そういうことも詳しく調べまして報告させていただきます。

西尾委員： わかりました。よろしくお願いします。3

渡邊会長： こういう書き方だと確かにとらえ方がおかしくなりますね。その他何かございませんか、よろしいですか、では事務局でも今回の意見を反映

してもらえかと思います。その他、事務局から何かありますか。

鈴木室長： 当協議会は、平成30年3月31日をもって、任期満了となります。平成30年度におきましてもご協力いただけますようお願いいたします。また、来年度においても同様に報告書を作成し、皆様にご意見等をいただきたいと思いますので、今後もよろしくお願いします

渡邊会長： 以上で本日予定していた議題は終了しましたので、事務局にお返しします。

鈴木室長： 以上をもちまして、平成29年度第1回守谷市人権施策推進協議会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。

5. 閉会